

令和7年2月教育委員会定例会会議事録要旨

- 1 招集年月日 令和7年2月6日(木) 午前9時00分 開会

- 2 招集場所 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室
(WEB会議)

- 3 出席者
教育長 佐川正人
一番委員 高橋明子
二番委員 長田聡子
三番委員 山口謙太郎
四番委員 遠藤一幸

- 4 出席職員
教育部長 佐藤茂雄
参事兼生涯学習課長 佐藤洋
教育総務課長 真壁由美
学校教育課長 安藤裕明
文化課長 田中勲
教育総務課長補佐 高橋亮慈
学校教育課長補佐 五十嵐健一
学校教育課長補佐 生江紀彦
生涯学習課長補佐 齋藤謙市朗
文化課長補佐 福地精治
中央公民館長補佐 田中正文

- 5 閉会 午後0時12分

- 1 開会 午前9時00分、教育長から、2月定例会の開会が告げられた。
- 2 会期の決定 教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、その通り決定された。
- 3 書記の指名 教育長から、教育総務課課長補佐が指名された。
- 4 会議録の承認 教育長から、令和6年1月の教育委員会定例会議事録について、その承認の可否を諮ったところ、委員全員に異議なく、これを承認することに決定された。

5 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長から、報告事項に入る前に、本日の議案のうち「議案第40号 令和7年度喜多方市一般会計予算」、「議案第41号 令和6年度喜多方市一般会計補正予算(第11号)」及び「請願第1号 いじめ・不登校事案への対応と責任の明確化に関する請願」は、市議会3月定例会における議決案件や個人のプライバシーに関する議案となっており、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」の規定に基づき、出席者の3分の2以上の多数決で議決した場合は、案件について公開しないことができるとされている旨を述べた。

これら議案について非公開とするかどうかを諮ったところ、委員全員に異議なく、非公開とすることに決定された。

続いて、教育長が、行事等の報告について説明を求め、教育総務課長が令和7年1月定例会以降の行事について説明した。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員から意見なく、承認された。

(2) 教育長の報告

報告第29号 共催及び後援の承認について

教育長が、報告第29号 共催及び後援の承認について説明を求めた。

教育総務課長

後援の承認について、1月定例会以降、共催1件、後援4件を承認したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告します。

なお、使用名義はいずれも「喜多方市教育委員会」です。

(以下について、所管課が説明を行った。)

(参事兼生涯学習課長)

- ・共催1番 「第63回会津熱塩三ノ倉スキー大会」
- ・後援1番 「悠久の稜線 飯豊連峰 物江章写真展」
- ・後援2番 「医師 中村哲の仕事・働くということ 喜多方市映画上映会」
- ・後援3番 「親子で参加できるワークショップ講座 多言語で世界がつながる冒険に出かけよう！家族で楽しむ日常から世界へ」

(文化課)

- ・後援4番 「第185回例会 よい子の味方怪獣ママゴン よろず劇場とんがらし公演」

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

報告第30号 令和6年度喜多方市一般会計補正予算（第10号）について

教育長が、報告第30号 令和6年度喜多方市一般会計補正予算（第10号）について説明を求めた。

教育総務課長

当補正予算は、国の物価高騰対応事業重点支援創生臨時交付金事業に係る本市の充当事業です。去る1月21日の臨時議会に提案し、議決をいただいております。以上です。

(各担当課から説明)

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の質問があった。

高橋委員

一点目は、塩川幼稚園への支援がありますが、他の幼稚園はどのようにしているのか。

二点目は、こども園と教育委員会の関りについて伺いたい。

学校教育課長

幼稚園への支援は学校教育課が支援しており、支援対象は塩川幼稚園のみです。こども園への支援はこども課が行っています。この度の交付金は幼稚園、こども園ともに同様の支援となっております。

ります。

幼稚園は、学校教育法に基づく教育機関の位置づけであり、文部科学省の管轄となっているため学校教育課で所管していますが、こども園は、内閣府、厚生労働省が所管となっており、市の担当課はこども課となっております。幼稚園、こども園の就学に係る手続等は学校教育課が行っています。

高橋委員

塩川幼稚園は、今後も幼稚園として運営されるのでしょうか。

学校教育課長

塩川幼稚園の意向としては、こども園に移行したいと考えているようです。こども園への移行には面積要件等があり、それらをクリアする方向で進めていると伺っています。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

6 審議事項

議案第38号 喜多方市指定文化財の指定について

教育長が、議案第 38 号 喜多方市指定文化財の指定について説明を求めた。

文化課長

喜多方市文化財保護条例第 4 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、2 座像を喜多方市指定文化財に指定したいとするものです。

提案理由は、喜多方市文化財保護審議会より答申を受け、喜多方市指定文化財に指定するものです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の質問があった。

長田委員

書式についてですが、定例会資料の 14 ページの答申書と、別添 2 ページの答申書は同じはずですが、所有者の記載があったりなかったりしていますが、その相違について伺いたい。

また、諮問書は、所有者名の記載がなく、番地だけの記載でした。答申書には寺社仏閣等名称が記載されていますが、諮問の際には文化財指定の判断材料にならないということでしょうか。

文化課長

別紙2ページと資料14ページの関係ですが、こちらは14ページの方が記載漏れというような形でございます。大変申し訳ございませんでした。

諮問の際と、答申の際の記載についてですが、諮問書を提出した際に、保護審議会から所有者名も記載するように、との話もございましたので、答申書には所有者を記載したところです。

長田委員

過去の資料も諮問書には記載がなく、答申書には記載がありましたので、何か制約があるのかなと思いました。

今後の諮問書と答申書の記載はどのようになるのか。

文化課長

今後精査し、統一する形で進めていきたいと考えています。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第39号 喜多方市美術館において収集する美術作品等について

教育長が、議案第39号 喜多方市美術館において収集する美術作品等について説明を求めた。

文化課長

喜多方市美術館条例第12条第2項の規定に基づき、22点の美術作品等を収蔵するものです。

提案理由は、喜多方市美術品収集委員会より答申があった美術作品等について、喜多方市美術館において収蔵するためです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の質問があった。

長田委員

No.14番からNo.21番に関しては、額装も含めて寄贈ということではよろしいか。

文化課長

額装も含めての寄贈となります。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第40号 令和7年度喜多方市一般会計予算

(非公開)

議案第41号 令和6年度喜多方市一般会計補正予算(第11号)

(非公開)

7 請願事項

請願第1号 いじめ・不登校事案への対応と責任の明確化に関する請願

(非公開)

8 連絡事項

令和6年度教育委員会会議の開催日程(案)等について

次回の臨時会について、教育総務課長が、令和7年2月25日(木)午前9時30分から開催することを説明した。

9 閉会

午後0時12分、教育長から、閉会が告げられた。